

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年8月14日

【四半期会計期間】 第60期第1四半期(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

【会社名】 株式会社デルソーレ

【英訳名】 Delsole Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 大河原 泰

【本店の所在の場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印部 修一

【最寄りの連絡場所】 東京都江東区有明三丁目4番10号

【電話番号】 03(6736)5678

【事務連絡者氏名】 取締役 印部 修一

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第59期 第1四半期 累計期間	第60期 第1四半期 累計期間	第59期
会計期間	自 2022年4月1日 至 2022年6月30日	自 2023年4月1日 至 2023年6月30日	自 2022年4月1日 至 2023年3月31日
売上高 (千円)	4,026,059	4,581,578	16,893,408
経常利益 (千円)	220,395	420,104	515,984
四半期(当期)純利益 (千円)	139,879	271,852	302,973
持分法を適用した場合の 投資利益又は投資損失() (千円)	2,007	-	65
資本金 (千円)	922,939	922,939	922,939
発行済株式総数 (株)	9,105,290	9,105,290	9,105,290
純資産額 (千円)	5,995,987	6,277,821	6,081,804
総資産額 (千円)	10,649,365	11,099,885	11,029,657
1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	15.36	30.53	33.74
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
1株当たり配当額 (円)	-	-	10.00
自己資本比率 (%)	56.3	56.6	55.1

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載していません。
2. 第60期第1四半期の持分法を適用した場合の投資利益又は投資損失()は、関連会社が存在しないため記載していません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間（以下「当第1四半期」という。）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が限定的となり正常化に向けて進み始めました。一方で、原材料・資源価格の高騰、円安進行による物価上昇や不安定な国際情勢の長期化等、依然として予断を許さない状況が続いております。

食品・外食業界におきましては、節約志向が根強い市場環境の下で、原材料価格に加え、人件費、物流費、光熱費等の高騰により収益の圧迫が続いております。こうした諸コストのさらなる上昇も見込まれている中、経営環境は厳しさを増しており、先行きの不透明感も高まっております。

このような経営環境の中で、当社は2023年度(2024年3月期)から2026年度(2027年3月期)までの事業運営に関する「中期経営計画2026」を策定し、経営理念である「食と食の文化を通じてお客様に満足と幸せを提供する」ことを一貫して追い求め、「食の安全・安心」を第一に掲げて、「“おいしい”で世界をつなぐ」をミッションに、業績の向上と財務体質の改善を図り、経営基盤の強化に取り組んでまいりました。

この結果、当第1四半期の売上高は4,581百万円（前年同四半期比13.8%増）、営業利益は412百万円（同154.5%増）、経常利益は420百万円（同90.6%増）、四半期純利益は271百万円（同94.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

食品事業

食品事業におきましては、食品スーパー、生協等の小売市場における急速な価格転嫁により消費者の生活防衛意識が高まり、家庭用分野では食料品の買い控えといった現象が顕著に現れております。一方で、新型コロナウイルス感染症の「5類移行」による経済活動の正常化に伴い、主要販売先である外食業界を含む業務用分野では回復の動きが見られております。

このような状況の中、スーパー惣菜・ベーカリー市場の強化、家庭用冷凍ピザの新商品発売等、積極的に家庭用市場の開拓を進めるとともに、コロナ渦により希薄になりがちであった取引先との関係強化、新規販路の獲得に努めてまいりました。来年（2024年）の創業60周年を記念して、これまで培った技術やノウハウを結集して開発した本格冷凍ピザ「THE PIZZA」2品を発売しました。また、当社の主力商品であるトルティーヤ、ピタパンを活用した、時短向上と食品ロス削減に資する「#おうちロスプロジェクト」を開始し、レシピ動画サイトやYouTubeを通じても発信いたしました。

海外ビジネスについては、北欧リトアニアの海外パートナー企業との連携を深めヨーロッパの本格的な冷凍パンの販売を強化するとともに、アメリカ産冷凍チーズの販売も積極的に推進しております。また輸出については海外からの引き合いも増加しており、円安を追い風に取引を加速させ、今後は当事業の重要な柱として育成してまいります。

販売管理面では、売上規模に見合った在庫水準の適正化や、物流効率化の取り組み等を引き続き進めております。

この結果、当第1四半期の売上高は3,836百万円（前年同四半期比14.1%増）、セグメント利益は580百万円（同67.7%増）となりました。

外食事業

外食事業におきましては、オフィス立地の集客が回復しつつある一方で、原材料価格の高騰に加え、人手不足による採用コストの増加やパート時給の上昇等により、依然として厳しい経営環境が続いております。

このような状況の中、当社は引き続き食材ロス低減の取り組み、人員配置の最適化や在庫管理、家賃の減免等、徹底したコストコントロールを実施するとともに、テイクアウトブランドの新規出店と不採算店舗の整理による収益改善に引き続き注力してまいりました。

「京鳥」（焼き鳥・鶏総菜）「おめで鯛焼き本舗」を当社における成長ドライバーとして位置づけ、4月に「京鳥グランデュオ蒲田店」、「おめで鯛焼き本舗イオンモール豊川店」、「おめで鯛焼き本舗アリオ上尾店」、「おめで鯛焼き本舗天王寺MIO店」を出店しました。

一方、早期業績回復を目的とした不採算店舗の閉店を積極的に進め、居酒屋・レストラン業態の「燦鶏」3店舗、「をどり」1店舗、「牛傳」1店舗、「ポポラマーマ」1店舗の計6店舗を閉店しました。

この結果、当第1四半期の売上高は749百万円（前年同四半期比12.0%増）、セグメント利益は7百万円（同77.0%減）となりました。

財政状態の状況

（資産の部）

当第1四半期会計期間末（以下「当第1四半期末」という。）における総資産は、前事業年度末（以下「前期末」という。）から70百万円増加し、11,099百万円となりました。流動資産合計は、売掛金が358百万円、商品及び製品が102百万円それぞれ増加したこと等により、409百万円増加し、6,414百万円となりました。固定資産合計は、有形固定資産合計が40百万円、投資その他の資産合計が297百万円それぞれ減少したこと等により、339百万円減少し、4,685百万円となりました。

（負債の部）

当第1四半期末における負債合計は、前期末から125百万円減少し、4,822百万円となりました。流動負債合計は、短期借入金が400百万円増加した一方、支払手形及び買掛金が145百万円、役員退職慰労引当金が405百万円それぞれ減少したこと等により、119百万円減少し、3,454百万円となりました。固定負債合計は、長期借入金が15百万円減少したこと等により、6百万円減少し、1,367百万円となりました。

（純資産の部）

当第1四半期末における純資産は、前期末から196百万円増加し、6,277百万円となりました。配当金の支払いによる89百万円の減少の一方で、四半期純利益271百万円により、利益剰余金は182百万円増加しました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期累計期間において、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	14,000,000
計	14,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2023年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2023年8月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,105,290	9,105,290	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	9,105,290	9,105,290		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2023年6月30日		9,105,290		922,939		1,125,651

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2023年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 8,901,600	89,016	
単元未満株式	普通株式 3,590		
発行済株式総数	9,105,290		
総株主の議決権		89,016	

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が200株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数2個が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2023年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社デルソーレ	東京都江東区有明三丁目 4番10号	200,100		200,100	2.20
計		200,100		200,100	2.20

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、明星監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,649,350	1,534,456
売掛金	2,702,163	3,060,880
商品及び製品	973,340	1,075,843
原材料及び貯蔵品	506,657	545,997
その他	174,035	197,699
流動資産合計	6,005,546	6,414,877
固定資産		
有形固定資産		
建物	4,480,127	4,482,241
減価償却累計額	3,209,035	3,190,079
建物(純額)	1,271,091	1,292,162
機械及び装置	3,502,874	3,505,764
減価償却累計額	2,146,568	2,206,190
機械及び装置(純額)	1,356,305	1,299,573
その他	1,440,271	1,436,055
減価償却累計額	493,923	494,263
その他(純額)	946,348	941,791
有形固定資産合計	3,573,746	3,533,527
無形固定資産	10,106	8,984
投資その他の資産		
その他	1,441,508	1,143,744
貸倒引当金	1,250	1,250
投資その他の資産合計	1,440,258	1,142,494
固定資産合計	5,024,111	4,685,007
資産合計	11,029,657	11,099,885
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,088,181	1,943,153
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	260,000	260,000
未払法人税等	42,711	25,910
賞与引当金	141,355	53,633
役員退職慰労引当金	405,048	-
資産除去債務	102,599	83,989
その他	534,456	687,961
流動負債合計	3,574,351	3,454,647
固定負債		
長期借入金	210,000	195,000
退職給付引当金	530,476	529,841
役員退職慰労引当金	220,094	225,181
資産除去債務	375,488	379,950
その他	37,442	37,442
固定負債合計	1,373,502	1,367,416
負債合計	4,947,853	4,822,063

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	922,939	922,939
資本剰余金	1,259,205	1,259,205
利益剰余金	3,965,977	4,148,779
自己株式	87,436	87,436
株主資本合計	6,060,685	6,243,487
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	21,118	34,333
評価・換算差額等合計	21,118	34,333
純資産合計	6,081,804	6,277,821
負債純資産合計	11,029,657	11,099,885

(2) 【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自2023年4月1日 至2023年6月30日)
売上高	4,026,059	4,581,578
売上原価	2,434,404	2,730,689
売上総利益	1,591,655	1,850,888
販売費及び一般管理費		
給料手当及び福利費	404,056	390,173
賞与引当金繰入額	36,423	35,937
退職給付費用	11,345	8,554
役員退職慰労引当金繰入額	9,400	10,039
荷造運搬費	352,297	333,620
その他	616,091	660,136
販売費及び一般管理費合計	1,429,614	1,438,462
営業利益	162,040	412,425
営業外収益		
受取利息	-	2
受取配当金	15,634	8,824
受取手数料	201	207
受取賃貸料	684	180
助成金収入	41,754	-
その他	2,901	3,211
営業外収益合計	61,176	12,425
営業外費用		
支払利息	1,023	1,102
支払保証料	1,698	1,698
保険解約損	-	1,764
その他	98	182
営業外費用合計	2,820	4,746
経常利益	220,395	420,104
特別損失		
店舗閉鎖損失引当金繰入額	-	12,710
特別損失合計	-	12,710
税引前四半期純利益	220,395	407,394
法人税、住民税及び事業税	9,804	8,588
法人税等調整額	70,712	126,953
法人税等合計	80,516	135,541
四半期純利益	139,879	271,852

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
減価償却費	115,120千円	96,692千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年6月23日 58期定時株主総会	普通株式	109,261	12.00	2022年3月31日	2022年6月24日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2023年6月28日 59期定時株主総会	普通株式	89,050	10.00	2023年3月31日	2023年6月29日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

	前事業年度 (2023年3月31日)	当第1四半期会計期間 (2023年6月30日)
関連会社に対する投資の金額	- 千円	- 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	- 千円	- 千円

	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
持分法を適用した場合の投資利益の金額	2,007千円	- 千円

(注) 関連会社でありました株式会社元町珈琲の株式について、2022年11月に当社が保有する全株式を売却したため、同社は関連会社ではなくなっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 千円)

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	3,357,367	662,001	4,019,368
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	6,690	6,690
顧客との契約から生じる収益	3,357,367	668,692	4,026,059
外部顧客への売上高	3,357,367	668,692	4,026,059
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,520	-	3,520
計	3,360,887	668,692	4,029,579
セグメント利益	345,891	31,305	377,197

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位: 千円)

利益	金額
報告セグメント計	377,197
全社費用(注)	156,811
棚卸資産の調整額	9
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	220,395

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

当第1四半期累計期間（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

（単位：千円）

	報告セグメント		合計
	食品事業	外食事業	
売上高			
一時点で移転される財又はサービス	3,832,388	743,025	4,575,413
一定の期間にわたり移転される財又はサービス	-	6,164	6,164
顧客との契約から生じる収益	3,832,388	749,189	4,581,578
外部顧客への売上高	3,832,388	749,189	4,581,578
セグメント間の内部 売上高又は振替高	3,741	-	3,741
計	3,836,129	749,189	4,585,319
セグメント利益	580,199	7,188	587,387

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	587,387
全社費用（注）	179,963
棚卸資産の調整額	29
四半期損益計算書の税引前四半期純利益	407,394

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	15円36銭	30円53銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	139,879	271,852
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	139,879	271,852
普通株式の期中平均株式数(千株)	9,105	8,905

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年8月9日

株式会社デルソーレ
取締役会 御中

明星監査法人
東京都目黒区

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 福 島 泰 三

指 定 社 員
業 務 執 行 社 員 公認会計士 大 内 純

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社デルソーレの2023年4月1日から2024年3月31日までの第60期事業年度の第1四半期会計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（2023年4月1日から2023年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社デルソーレの2023年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。